

◆平成29年6月5日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 先月、北海道市長会の春季定期総会に出席し、総務省等から説明があったが、その中で経済財政諮問会議において地方の基金残高が平成16年度からの10年間でかなり増加しており、今後の地方交付税の見直しについて言及していた。中期財政見通しでは平成30年度までは現在の地方財政規模の水準確保となっており、現状維持を期待するが予断を許さない状況である。
- 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会と地域活性化について」の説明の中で、参加国・地域の人的・経済的・文化的な相互交流を図るため、申請のあった地方公共団体を「ホストタウン」として登録を行っており、平成28年12月現在、全国で138件の登録がされている。道内では、網走市がオーストラリア、士別市と名寄市が台湾を相手国として登録している。制度等について研究し、恵庭市においても登録申請を検討していただきたい。
- 和歌山県白浜町ではICTを活用し、サテライトオフィスやテレワークセンター等により地方でも都市部と同じように働ける環境を提供する「ふるさとテレワーク」を実施している。移住促進などに関連して導入できないか検討してほしい。

2. 議事

(1) 人事評価結果に基づく管理職の勤勉手当について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 管理職勤勉手当への反映については、6月及び12月の勤勉手当に適用し、加算総額については減額総額の範囲内において調整を行う。

(2) 平成29年度業務目標の審査結果について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 各部から提出のあった難易度A・Bの業務目標について、人事評価調整委員会で審査した結果、AからB、BからCに難易度を変更した合計は全体で48件、最終的な難易度A及びBの件数は487件、割合では全体の23.5%となった。

(3) 災害対策本部訓練の実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 昨年度、台風により実施が中止となったが、今年度は予定通り実施する。
- 開催日時は7月25日(火)を予定しており、災害対策本部以外にも自衛隊や警察などに参加協力をしている。なお、当日のシナリオは職員に開示せず、ロールプレイング方式で行う。

(4) 市職員(新人職員等)による土のう作成について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 今後予想される大雨などに備え、基地・防災課で所管する土のうの現在の保有量は800袋であり、目標保有量2,000袋が必要であるため、防災訓練の一環として新人職員による土のうの作製を今年度も実施することから協力願いたい。

(5) 平成28年度決算見込（一般会計）【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

○5月31日で出納整理期間が終了した。市民税と道民税の按分等未確定の部分もあるが、歳入総額は27,467百万円、歳出額は26,634百万円であり、差引額は833百万円である。差引額の主な要因は、法人市民税や固定資産税など市税収の増加などに伴う歳入額増と公債費の支出減及び生活保護に係る扶助費の支出減、介護保険特別会計における介護給付費の支出減による繰出金の減などが要因である。

○平成29年度への繰越財源は31百万円程度であり、実質収支額は801百万円となる。繰越金に加え、補正予算の財源及び生活保護費等国庫負担金返戻金、拠点整備に係る財源確保に係る繰越額は641百万円であり、平成30年度以降の予算確保などに活用する予定である。実質収支額から繰越額を差し引いた160百万円を財政調整基金積立金として積立予定であり、このことにより、平成29年度末の財政調整基金残高は約1,800百万円となる見込みである。

(6) 地方創生の推進について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○地方創生の推進交付金について、地方創生加速化交付金においては3事業、

- (1) 「さっぽろ圏」若者定着促進広域連携事業
- (2) 台湾投資家のニーズを踏まえた対恵庭投資拡大事業
- (3) 東京圏まで約100分！恵まれた庭のアクティブライフ事業

地方創生推進交付金においては2事業、

- (1) 広域ネットワークによる商品ブランド化プロジェクト事業
- (2) 田園と都市の融合・ガーデンプロジェクト

～恵まれた庭のコンパクトなまちづくりへの挑戦

以上、5事業について事業実施結果報告について企画課で事業効果実績値の検討を行い、全ての事業において「非常に効果的であった」、「効果があった」、「相当程度効果があった」と判断された。今後、本結果を総務文教常任委員会へ報告し、その後地方創生懇談会へ報告し、外部有識者から評価していただく。

(7) 平成28年度エネルギー使用量の報告【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○平成28年度エネルギー使用量の速報値が出た。各所管の使用量の積み上げ値は、前年度と比較し、市長部局では101.8%、教育部局では103.2%と上回る結果となった。要因としては、市長部局では黄金ふれあいセンターや本庁舎での使用量は削減されたが、保健センターや下水終末処理場の使用量が増加しており、教育部局では給食センターでは削減の効果があったものの、市内の小中学校が4校を除き、使用量が増加したことが挙げられる。

○省エネ法の事業者クラス分け評価制度において、教育部局は現在Aクラスとしているが、Bクラスとなる可能性がある。

○平成28年度末に当市では「COOL CHOICE宣言」をしており、職員の意識改革を始め、指定管理施設も含めたエネルギー使用量の削減に努めていただきたい。

(8) 平成29年度ライトダウンキャンペーンの実施について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 6月21日(水)から7月7日(金)までを啓発期間として、ライトダウンキャンペーンを実施する。
- 特別実施日である6月21日と7月7日の2日間においては、全庁を対象とし、既に行事や業務・利用等が決定している部署・施設を除き、定時退庁及び施設の一斉消灯を実施する。また、啓発期間中は定時退庁に努めるなど、極力ライトダウンを実施していただきたい。

(9) クールビズ期間における公共施設の冷房の温度管理の実施について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 6月1日から9月30日までをクールビズ期間としており、それに伴い公共施設の冷房の温度設定については環境省で提唱している28℃と定め、執務スペースでの冷房の使用は極力控えていただきたい。なお、対象施設は冷房が設置されている公共施設とするが保育園等の一部の施設は除外とする。

(10) 省エネ設備導入に関する補助金について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

- 経済産業省では公共施設を含む事業所の省エネ設備導入に活用可能な補助金事業を行っており、既設の施設において高効率照明など10種の設備機器の交換改修に係る設備費について、対象整備費の1/3を上限額3,000万円、下限額50万円として補助している。申請が6月26日(月)となっているが、交換を予定している部署においては、交換時期を前倒しにするなど積極的な活用を検討していただきたい。
- COOL CHOICEの推進において、環境省補助事業を活用し、本市及び地域コミュニティ放送のあいコミ(FM e-niwa)が1年かけ、連携した各界各層への情報提供・普及啓発事業を実施し、自発的行動の拡大・定着を進めていく。

3. その他

【経済部長】

◎花とくらし展について

- 例年実施している花とくらし展が6月24日、25日の2日間で開催される。
今年度は花マルウェディングへの参加者を公募するほか、インスタグラムにイベントの写真を掲載した人の中から抽選でプレゼントを渡すなど新しい企画を実施する。

【総務部長】

◎花とくらし展に係る和木町の来恵について

- 例年、花とくらし展の開催時期に合わせ姉妹都市の和木町の職員が来恵しているが、今年度においては議長、副議長及び議会事務局の職員が来恵することとなった。予定では開催日前日の23日に来恵し、25日に帰る予定である。